２０２７年度

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム



Kawanishi City Medical Center

目　次

１．理念・使命・特性・成果

（１）理念【整備基準１】　・・・

１２．専攻医の評価時期と方法【整備基準１７、１９～２２、４２、４３、４６、４７】　・・・・１１
１３．専門研修プログラム管理委員会の運営計画【整備基準３４，３５、３７～３９】　・・・・・１２
１４．プログラムとしての指導者研修（ＦＤ）の計画【整備基準１８、４８】　・・・・・・・・・１３
１５．専攻医の就業環境の整備状況【整備基準４０】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
１６．内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準４９～５１】　・・・・・・・・・・・・・・１４
１７．専攻医の募集及び採用の方法【整備基準５２】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
１８．内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準３３】　・１５

川西市立総合医療センター内科専門研修施設群

表１．各研修施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
表２．各内科専門研修施設の内科１３領域の研修の可能性　・・・・・・・・・・・・・・・１７
専門研修施設群の構成【整備基準２５】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
専門研修施設（連携施設）の選択　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
専門研修施設群の地理的範囲【整備基準２６】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
各研修施設の詳細
（１）専門研修基幹施設【整備基準２３、３６】
川西市立総合医療センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（２）専門研修連携施設【整備基準２４、３６】
①兵庫医科大学病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
②兵庫県立西宮病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
③市立伊丹病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
④市立池田病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
⑤箕面市立病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
⑥大阪大学医学部附属病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
⑦市立吹田市民病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

⑧大阪医科薬科大学病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

⑨大阪警察病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９

⑩帝京大学ちば総合医療センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

⑪独立行政法人国立病院機構大阪医療センター・・・・・・・・・・・・・・・・・４３

⑫済生会千里病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５

⑬第二協立病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会　・・・・・・・・・・・・・・４９

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム各マニュアル

専攻医研修マニュアル【整備基準４４】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０

指導医マニュアル【整備基準４５】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６

別表１　修了要件一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８

別表２　川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム週間スケジュール（例）　・・５９

1．理念・使命・特性

（1）理念【整備基準１】

1）川西市立総合医療センターの理念は「良質な医療の提供を通して地域社会に貢献します」です。この理念に従い、本プログラムは，兵庫県の川西市立総合医療センターを基幹施設として、兵庫県阪神医療圏、大阪府豊能医療圏、三島医療圏、大阪市医療圏、千葉県市原医療圏の異なる地域でそれぞれ医療の中核を担う連携施設において内科専門研修を受けることで、兵庫県阪神医療圏域の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は、必要に応じて多様な環境で活躍できる内科専門医として、兵庫県全域を支える内科専門医の育成を行います。

2）初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養を有し、様々な医療環境で全人的な内科医療を実践する能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学びます。その際、単なる繰り返しではなく、疾患や病態によって、特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験もできることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導・評価を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

（2）使命【整備基準２】

内科専門医の使命は、疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて市民の健康に積極的に貢献することです。内科専門医は、多様な医療現場で活動し、最新の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時に、チーム医療を円滑に運営することが求められます。

本プログラムでは、

1） 内科専門医として、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時に、チーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

2） 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民に対し、生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

3） 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて、地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。

4） 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち、臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる

研修を行います。

（3）特性

1）本プログラムは、基幹施設である川西市立総合医療センターと、兵庫県阪神医療圏、大阪府豊能医療圏、三島医療圏、大阪市医療圏、千葉県市原医療圏の異なる地域でそれぞれ中核的な医療を担う連携施設において内科専門研修を受けることで、必要に応じて多様な環境で活躍でき、地域の実情に合わせた実践的な医療が行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設２年間＋連携施設１年間の３年間になります。

2）本プログラムでは、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

3）基幹施設である川西市立総合医療センターは、兵庫県阪神医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。また、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映した複数の病態を持った患者の診療経験や、高次病院や地域病院との病病連携及び診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。

4）基幹施設である川西市立総合医療センターでの２年間（専攻医２年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた７０疾患群のうち、少なくとも通算で４５疾患群以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（以後、J-OSLER と表記）に登録できます。 そして、専攻医２年目修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、専門研修修了に必要な２９症例の病歴要約を J-OSLER に登録できます。登録した病歴要約は、その後日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、指摘に基づく訂正を経てアクセプトされます。 (P. ５１ 別表１「修了要件一覧表」参照)

5）連携施設の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修３年目の１年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

6）基幹施設である川西市立総合医療センターでの２年間と連携施設での１年間（専攻医３年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた７０疾患群のうち、少なくとも通算で５６疾患群、１２０症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた７０疾患群、２００症例以上の経験を目標とします。(P. ５１ 別表１「修了要件一覧表」参照)

（4）専門研修後の成果【整備基準３】

内科専門医の使命は、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。本プログラムでは、修了した全ての内科専門医が必要に応じて多様な環境で活躍できることを目指しています。

本プログラムを修了した内科専門医が活躍する場とその役割として以下のものを想定しています。

1）病院医療：内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、身体・精神の統合的・機能的視野から診断・治療を行う能力を備え実践します。内科疾患全般の初期対応とコモンディジーズの診断と治療を行うことに加え、内科系サブスペシャリストとして診療する際にも、臓器横断的な視点を持ち全人的医療を実践します。

2）地域医療：かかりつけ医として地域において常に患者と接し、内科系の慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を任務とする全人的な内科診療を実践します。

3）救急医療：内科系急性・救急疾患に対するトリアージを含め、地域での内科系の急性・救急疾患への迅速かつ適切な診療を実践します。

２．募集専攻医数【整備基準２７】

基幹施設である川西市立総合医療センターの診療実績は下表に示すとおりであり、下記 1)～7)により、本プログラムで募集可能な専攻医数は１学年４名です。

1）川西市立総合医療センターでは募集定員を一内科系診療科あたり数名の範囲で調整することは可能です。
2）剖検体数は 2024 年度 4 体、2025 年度 9 体です。
3）血液・リウマチ、神経領域は、入院患者は少なめですが、連携施設を含め１学年６名に対し十分な症例を経験可能です。
4）13 領域の専門医が少なくとも１名以上在籍しています。（P.１６「川西市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）
5）１学年 6 名までの専攻医であれば、専攻医２年終了時に「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた、４５疾患群以上の診療経験と、２９病歴要約の作成は、達成可能です。
6）専攻医３年目に研修する連携施設には、高次機能・専門病院４施設、地域中核病院６施設、計１０施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
7）専攻医３年終了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた、少なくとも５６疾患群、１２０症例以上の診療経験は達成可能です。

表．川西市立総合医療センター診療科別診療実績

2025 年度実績	入院患者実数（人/年）	外来延患者数（延人数/年）
総合内科	253	3,965
消化器内科	2,146	16,974
循環器内科	1,206	10,559
糖尿病・内分泌代謝内科	933	9,173
腎臓内科	674	2,911
呼吸器内科	618	5,754
神経内科	0	2,015
血液内科・リウマチ科	0	620
救急科	1	6,355

3．専門知識・専門技能とは

（1）専門知識【整備基準４】〔内科研修カリキュラム項目表〕

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病及び類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

（2）専門技能（診察、検査、診断、処置、手術等）【整備基準５】〔技術・技能評価手帳〕

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、および科学的根拠に基づいた幅広い診断・治療方針の決定を指します。さらに、全人的に患者・家族と関わっていくことや、他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4．専門知識・専門技能・態度の習得計画

（1）到達目標【整備基準８～１０、３２】（P.５１別表１「修了要件一覧表」参照）

1）経験すべき疾患・病態

主担当医として受け持つ経験症例は専門研修を修了するまでに 200 症例以上を目標とします。受け持ち患者が特定の分野に偏らないように内科全分野を 70 疾患群に分類して、これらの疾患群の中から１症例以上受け持つことを目標とします（「研修手帳」の疾患群項目を参照）。主担当医であることと適切な診療が行われたか否かの評価については、J-OSLER を通じて指導医が確認し承認します。なお、内科領域は、その幅の広さと稀少疾患の存在から、専門研修で全疾患群を受け持つ機会が困難な場合が想定されます。ただし、初期臨床研修の内科研修での経験が専門研修で経験すべき経験に該当することがあり、その場合に初期臨床研修での経験を省察し、学習することは専門研修においても有益と考えられます。よって、その専攻医が初期臨床研修中に経験した症例のうち、主担当医として適切な医療を行い、専攻医のレベルと同等以上の適切な考察を行っていると指導医が確認できる場合に限り、最低限の範囲で登録を認めます。これも同様に J-OSLER を通じて指導医が確認と承認を行います。

2）経験すべき診察・検査等

内科の修得すべき診察、検査は、横断的もしくは分野特異的なものに分けて設定されています（「技術・技能評価手帳」を参照）。これらは症例経験を積む中で身につけていくべきものであり、その達成度は指導医が確認します。

3）経験すべき手術・処置等

内科領域の全ての専門医に求められる手技については、技術・技能評価手帳に示されています。内科領域ではこれらの到達目標を症例経験数で一律に規定することはできません。到達目標として提示した疾患や病態の主体的経験を通じて修得すべき事項であり、安全に実施または判定できることを求めています。これらは専攻医が経験をするたびに J-OSLER への登録を行い、指導医が承認を行うことによってその到達度を評価します。

また、バイタルサインに異常をきたすような救急患者や急変患者あるいは重症患者の診療と心肺機能停止状態の患者に対する蘇生手技については、受け持ちの症例経験のみならず、off-the-job training としてシミュレーターを用いた JMECC（内科救急講習会）受講によって修得します。

内科領域研修は広範囲にわたり、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては、多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスについて以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）１年：

・症例：専攻医は「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた７０疾患群のうち、２０疾患群以上の症例を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。（以下、全ての専攻医の登録内容について、担当指導医の評価と承認が行われます。）また、専門研修修了に必要な病歴要約を１０編以上記載して、J-OSLER に登録し、担当指導医が登録された病歴要約の評価を行います。

・技能：研修中の疾患群に対する、診断と治療で必要な身体診察、検査所見の解釈及び治療方針の決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行います。

・態度：専攻医の自己評価と、指導医、Subspecialty 上級医及びメディカルスタッフによる３６０度評価を複数回行って、態度の評価を行い、担当指導医がフィードバックを提供します。

○専門研修（専攻医）２年：

・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める７０疾患群のうち、通算で４５疾患群、以上の症例を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。また、専門研修修了に必要な病歴要約（指定された２９症例以上）を J-OSLER に登録し、担当指導医が登録された病歴要約の評価を行います。

・技能：研修中の疾患群に対する、診断と治療で必要な身体診察、検査所見の解釈及び治療方針の決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行います。

・態度：専攻医の自己評価と、指導医、Subspecialty 上級医及びメディカルスタッフによる３６０度評価を複数回行って、態度の評価を行います。また、専門研修（専攻医）１年次に行った評価についての省察と改善が行われているか否かについても確認し、指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）３年：

・症例：専攻医は、主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全７０疾患群を経験し、２００症例以上経験することを目標とします。修了認定のため、主担当医として通算で最低５６疾患群以上で計１２０症例以上（外来症例は１割まで含むことができます）を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。

・専攻医として適切な経験と、知識の修得ができているかどうかを症例指導医が確認し、不十分と考えられた場合にはフィードバックと再指導が行われます。

・既に専門研修２年次までに登録を終えた病歴要約は、本プログラムにおける一次評価後を受け、その後、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、受理されるまで形成的により良いものへ改訂を重ねます。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）が一切認められないことに留意します。

・技能：専攻医は内科領域全般にわたる診断と治療で必要な身体診察、検査所見の解釈及び治療方針の決定を自立して行います。

・態度：専攻医の自己評価と、指導医、Subspecialty 上級医及びメディカルスタッフによる３６０度

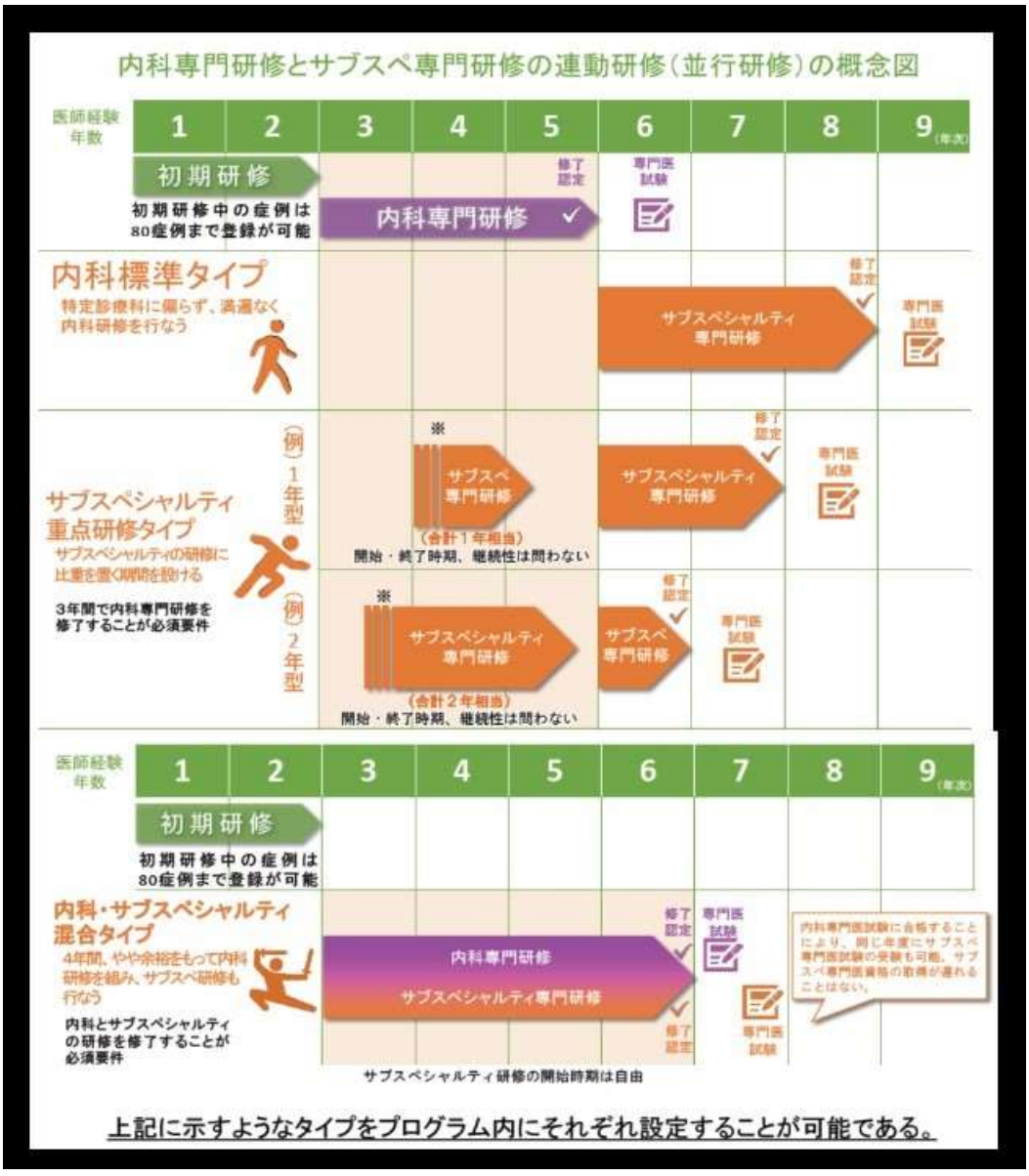
評価を複数回行って、態度の評価を行います。また、専門研修（専攻医）２年次に行った評価についての省察と、改善が行われているか否かについても確認し、指導医がフィードバックします。さらには、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力が修得されているか否かを指導医との面談を通じて評価し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、２９症例すべての病歴要約の受理と、少なくとも７０疾患群中の５６疾患群以上で、計１２０症例以上の経験を必要とします。J-OSLER への登録と、指導医の評価と承認によって、目標を達成します。

川西市立総合医療センター内科専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は、３年間（基幹施設２年間＋連携施設１年間）としますが、修得が不十分な場合は、修得できるまで、研修期間を１年単位で延長します。

一方で、カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には、本プログラムの期間中において Subspecialty 領域の専門医取得に向けた知識、技術・技能の研修実施を積極的に推奨します。（図１　内科専門研修とサブスペ専門研修の連動研修（並行研修）の概念図参照）

図１



（2）臨床現場での学習【整備基準１３】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験と、その省察とによって獲得します。内科領域を７０疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します。この過程によって、専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては、病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇することがまれな疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

1）内科専攻医は、指導医、もしくは、Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に診断・治療の流れを通じて一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
2）定期的（毎週１回）に開催する各診療科、あるいは、内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や、診断過程の理解を深め、多面的な視点や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索及びコミュニケーション能力を向上させます。
3）総合内科分野（初診を含む）と、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週１回、１年以上、担当医として経験を積みます。
4）救命救急センターの内科外来（平日）で、内科領域の救急診療の経験を積みます。
5）当直医として病棟急変などの経験を積みます。
6）必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

（3）臨床現場を離れた学習【整備基準１４】

①内科領域の救急対応、②最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、③標準的な医療安全や感染対策に関する事項、④医療倫理、臨床研究や利益相反に関する事項、⑤専攻医の指導・評価方法に関する事項、などは、以下の方法で研鑽します。

1）定期的（毎週１回程度）に開催する各診療科での査読会
2）医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習会（基幹施設 2025 年実績 12 回）※内科専攻医は年２回受講します。
3）CPC（基幹施設 2025 年度実績８回）
4）研修施設群合同カンファレンス
5）地域参加型のカンファレンス（基幹施設：病院主催川西市地域医療連携勉強会、感染防止対策講習会、健康講座等）
6）JMECC 受講（連携施設：兵庫医科大学病院予定）※内科専攻医は、必ず専門研修１年、もしくは２年までに１回受講します。
7）内科系学術集会（下記「７．学術活動に関する研修計画」参照）
8）各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会など

（4）自己学習【整備基準１５】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と、B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち合いのもとで安全に実施できる、または、判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接

的に経験している（実証例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」）自信の経験がなくても、自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

1）内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
2）日本内科学会雑誌にある Multiple Choice Question（MCQ）
3）日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題など

（5）研修実績及び評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準４１】

J-OSLER を用いて、以下を Web ベースで日時を含めて記録します。

1）専攻医は全７０疾患群の経験と、２００症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低５６疾患群以上、１２０症例の研修内容を登録します。指導医は、これを評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
2）専攻医による逆評価を入力して記録します。
3）全２９症例の病歴要約を、指導医が校閲後に登録し、本プログラム専門研修施設群とは、別の日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による外部評価とフィードバックを受け、指摘事項に基づく改訂が受理（アクセプト）されるまでシステム上で継続します。
4）専攻医は、学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
5）専攻医は、各専門研修プログラムで出席を求められる講習会（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会等）の出席をシステム上に登録します。

5．プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準１３、１４】

本プログラム専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P１６.「川西市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と、各施設のカンファレンスについては、基幹施設である川西市立総合医療センターの臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6．リサーチマインドの養成計画【整備基準６、１２、３０】

内科専攻医に求められる姿勢とは、単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は、自己研鑽を生涯にわたって継続する際に不可欠となります。川西市立総合医療センター専門研修施設群は、基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

1）患者から学ぶという姿勢を基本とします。
2）科学的な根拠（EBM：evidence based medicine）に基づいた診断、治療を行います。
3）最新の知識、技能を常にアップデートします。（生涯学習）
4）診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行います。
5）症例報告を通じて、深い洞察力を磨きます。

といった基本的なリサーチマインド及び学問的姿勢を涵養します。併せて、

1）初期研修医、あるいは、医学部学生の指導を行います。
2）後輩専攻医の指導を行います。
3）メディカルスタッフを尊重し、指導を行います。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7．学術活動に関する研修計画【整備基準１２】

川西市立総合医療センター専門研修施設群は、基幹病院、連携病院のいずれにおいても、

1）内科系の学術集会、またはその企画に年２回以上参加します。（必須）※日本内科学会本部、または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC 及び内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

2）経験症例をもとに文献検索を行い、症例報告を行います。

3）臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。

4）内科学に関連する基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は、学会発表、あるいは論文発表は筆頭者として２件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、川西市立総合医療センターの、修了認定基準を満たせるように、バランスを持った研修を推奨します。

8．コアコンピテンシーの研修計画【整備基準７】

「コアコンピテンシー」とは、観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは、観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コアコンピテンシーは倫理観・社会性です。

川西市立総合医療センター内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医ともに、下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与え、内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

①患者とのコミュニケーション能力
②患者中心の医療の実践
③患者から学ぶ姿勢
④自己省察の姿勢
⑤医の倫理への配慮
⑥医療安全への配慮
⑦公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
⑧地域医療保健活動への参画
⑨他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
⑩後輩医師への指導

※教えることが学ぶことにつながる経験を通じ、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9．地域医療における施設群の役割【整備基準１１、２８、２９】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。川西市立総合医療センター専門研修施設群の施設は、兵庫県阪神医療圏、大阪府豊能医療圏、三島医療圏、大阪市医療圏、千葉県市原医療圏の医療機関から構成されています。

基幹施設である川西市立総合医療センターは、兵庫県阪神医療圏の急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核を担っています。一方で、地域に根ざす第一線の病院であるため、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢化社会を反映した複数の病態を持った患者の診療も経験でき、高次病院や地域病院との病病連携及び診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。さらには、臨床研究や、症例報告などの学術活動の素養を身につけることもできます。

連携施設は、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応するべく、地域医療や全人的医療を組み合わせて急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できるように、兵庫医科大学病院、兵庫県立西宮病院、市立伊丹病院、大阪大学医学部附属病院、市立池田病院、箕面市立病院、市立吹田市民病院、大阪医科薬科大学病院、大阪警察病院、帝京大学ちば総合医療センター、大阪医療センター、済生会千里病院、第二協立病院で構成しています。

高次機能・専門病院である連携施設では、高度急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験などを研修し、臨床研究や基礎研究などの学術活動の素養を身につけます。地域の中核病院である連携施設では、川西市立総合医療センターとは異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修し、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。また、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心に研修します。

近畿圏の連携施設はいずれも、基幹施設から公共交通機関で１時間３０分以内の距離であり、移動や連携に支障をきたすことはありません。全施設が基幹型臨床研修病院であり、充実した研修環境、研修体制で担当指導医、上級医が専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

１０．地域医療に関する研修計画【整備基準２８】

川西市立総合医療センター内科専門研修施設群での研修では、症例をある時点で経験するということだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。主担当医として診療する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や、診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

１１．内科専攻医研修【整備基準１６】

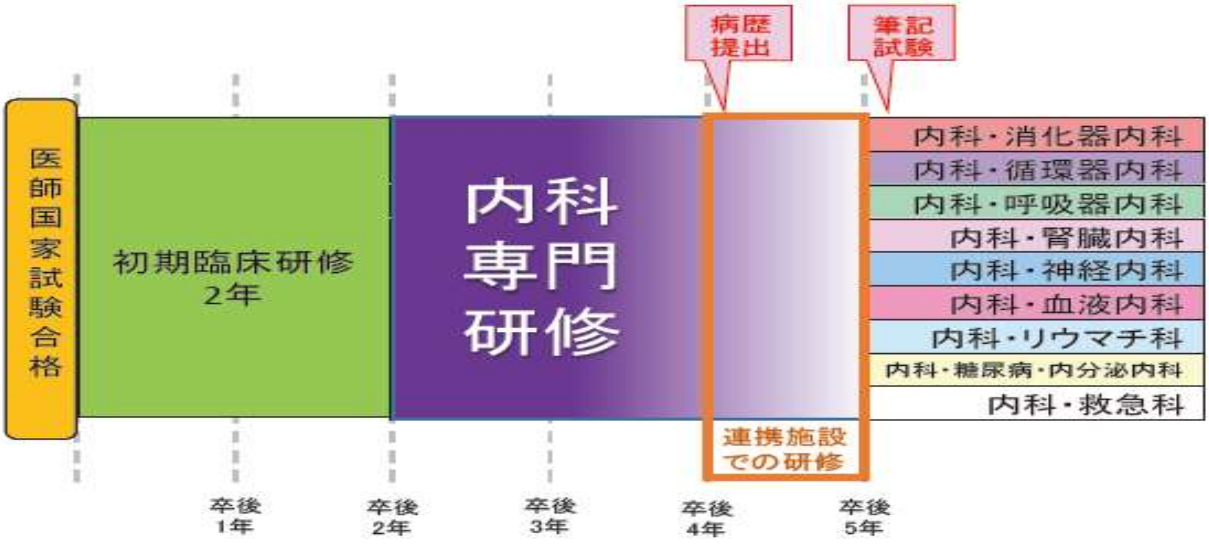


図２．川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム（概念図）

基幹施設である川西市立総合医療センター内科で、専門研修（専攻医）１年目、２年目の２年間専門研修を行います。専門研修２年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる３６０度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）３年目の研修施設を調整し決定します。病歴要約の提出を終えた専門研修（専攻医）３年目の１年間は、連携施設で研修します（図２）。なお、研修達成度によって Subspecialty 研修も可能です。（個々人により異なります）。

１２．専攻医の評価時期と方法【整備基準１７、１９～２２、４２】

（１）川西市立総合医療センター臨床研修センター（以下、「臨床研修センター」という。）の役割

・川西市立総合医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を担います。

・川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期臨床研修などで経験した疾患について、J-OSLER の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。

・３か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が十分でないと認められる場合は、該当疾患の診療経験を促します。

・６か月ごとに病歴要約の作成状況を適宜追跡し、専攻医に病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の対象疾患の診療経験が不足している場合は該当疾患の診療経験を促します。

・６か月ごとにプログラムで定められている学術活動の記録及び各種講習会出席を追跡します。

・年に複数回（８月と２月、必要に応じて臨時に）、専攻医は自身の自己評価を行います。

・専攻医の自己評価後、臨床研修センターは、メディカルスタッフによる３６０度評価（内科専門研修評価）を行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員５人を指名し、評価します。評価票では社会人としての適性、医師としての適性、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を他職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して５名以上の複数の職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行って、改善を促します。

・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

（２）専攻医と担当指導医の役割

・専攻医１人に１人の担当指導医（メンター）が、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます。

・専攻医は Web にて、J-OSLER にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認します。この作業は、日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

・専攻医は、１年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める７０疾患群のうち２０疾患群以上を経験し J-OSLER に登録を行うようにします。２年目専門研修終了時に７０疾患群のうち４５疾患群以上を経験し登録を行うようにします。３年目専門研修終了時には７０疾患群のうちの５６疾患群以上の計１２０症例以上の経験と登録を行います。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。

・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty 上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty 上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。

・専攻医は、専門研修（専攻医）２年修了時までに２９症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計２９症例の病歴要約を作成することを促進し、また、日本

内科学会の病歴要約二次評価査読委員に受理(アクセプト)されるよう、病歴要約の内容を確認し、形成的な指導を行います。専攻医は、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員のピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）３年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴要約記載能力を形成的に深化させます。

（３）評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設及び各連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

（４）修了判定基準**【整備基準５３】**

1）担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下の①～⑥の修了要件を確認します。

①主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全７０疾患群のうち通算で最低５６疾患群以上計１２０症例（外来症例は登録症例の１割まで含むことができます）以上を経験し、J-OSLER に登録済みであること（P.５１別表１「修了要件一覧表」参照）。

②２９病歴要約の日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読・受理（アクセプト）

③所定の２編の学会発表または論文発表

④JMECC 受講

⑤プログラムで定める講習会受講

⑥J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる３６０度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2）川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を満たしていることを確認し、研修期間終了約１か月前に川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で合議の上、統括責任者が修了判定を行います。

（５）プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備**【整備基準４３、４６、４７】**

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用います。なお、「川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル」**【整備基準４４】**（P.４３）と「川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム指導医マニュアル**【整備基準４５】**（P.４９）を別に示します。

１３．専門研修プログラム管理委員会の運営計画【整備基準３４、３５、３７～３９】

（P.４２「川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

（１）川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

1）内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（副院長）、プログラム管理者（診療局長）（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医代表を委員会会議の一部に参加させます。（P.４２川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会参照）。川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、臨床研修センターにおきます。

2）川西市立総合医療センター内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。各施設の研修委員会の委員長（指導医）は、基幹施設との連携しながら活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年６月と１２月に開催する川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。基幹施設、連携施設ともに、毎年４月３０日までに、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

①前年度の診療実績

a)病院病床数、b)内科病床数、c)内科診療科数、d)１か月あたり内科外来患者数、e)１か月あたりの内科入院患者数、f)剖検数

②専門研修指導医数及び専攻医数

a)前年度の専攻医の指導実績、b)今年度の指導医数/総合内科専門医数、c)今年度の専攻医数、d)次年度の専攻医受け入れ可能人数

③前年度の学術活動

a)学会発表、b)論文発表

④施設状況

a)施設区分、b)指導可能領域、c)内科カンファレンス、d)他科との合同カンファレンス、e)抄読会、f)机、g)図書館、h)文献検索システム、i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j)JMECC の開催

⑤Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

１４．プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準１８，４８】

厚生労働省や、日本内科学会の指導医講習会の受講を推進します。指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。

１５．専攻医の就業環境の整備状況【整備基準４０】

各研修施設の研修委員会は、労働基準法や医療法を遵守し、専攻医の心身の健康維持に配慮した環境の整備に務めます。

専門研修（専攻医）１年目、２年目は基幹施設である川西市立総合医療センターの就業環境に、専門研修（専門医）３年目は各連携施設の就業環境に基づき、就業します。

（P.１６「川西市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）

基幹施設である川西市立総合医療センターの就業環境の整備状況

・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
・川西市立総合医療センター常勤医師として労働環境が保障されています。
・メンタルストレスに適切に対処する部署（医事課担当）があります。
・ハラスメント委員会が川西市立総合医療センター内、医療法人協和会内に整備されています。
・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備

されています。
・提携している保育所があり、利用可能です。

基幹施設である川西市立総合医療センターの労働条件

・所定労働時間：３７．５時間／週
・時間外労働時間上限：９６０時間／年
・当直回数：平均約２回／月
・年間休日数：１２０日／年
・有給休暇付与日数：１年目１１日　２年目１２日＋１年目残日数

専門研修施設群の各研修施設の状況についてはＰ.１６「川西市立総合医療センター内科専門研修施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は研修施設に対する評価も行い、その内容は川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に報告されます。報告には労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、各施設へフィードバックすることにより適切に改善を図ります。

１６．内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準４９～５１】

（１）専攻医による指導医及び研修プログラムに対する評価

J-OSLER を用いて、無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

（２）専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修施設の研修委員会、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLER を用いて専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

①即時改善を要する事項
②年度内に改善を要する事項
③長期的に改善を要する事項
④内科領域全体で改善を要する事項
⑤特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決困難な場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

・担当指導医、施設の内科研修委員会、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムを評価します。
・担当指導医、各施設の内科研修委員会、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているのかをモニタします。このモニタを活用して、プログラム内の自律的な

改善に役立てるとともに、プログラム内の自律的な改善が難しい場合は、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導が行われることがあります。

（3）研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

サイトビジットは、内科専門医によって相互の研修プログラムを形成的に評価し、自律的な改善努力を行うために必要です。本プログラムにおいてもサイトビジットの重要性を理解し、基幹施設である川西市立総合医療センターは、必要に応じて日本専門医機構または日本専門医機構内科領域研修委員会のサイトビジットを受け入れます。また、サイトビジットの評価を基に本プログラムの改良を行います。

１７．専攻医の募集および採用の方法【整備基準５２】

本プログラム管理委員会は、毎年 6 月頃から翌年度のプログラムを website で公表し、病院見学等を経て内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、川西市立総合医療センター臨床研修センターの website に掲載される川西市立総合医療センター医師募集要項（川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。選考は書類および面接によって行い、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会での協議を経て採否を決定し、応募者に文書で通知します。

（問い合わせ先）　川西市立総合医療センター臨床研修センター
TEL：0570-01-8199　E-mail: rinsyokensyu@kyowakai.com

１８．内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準３３】

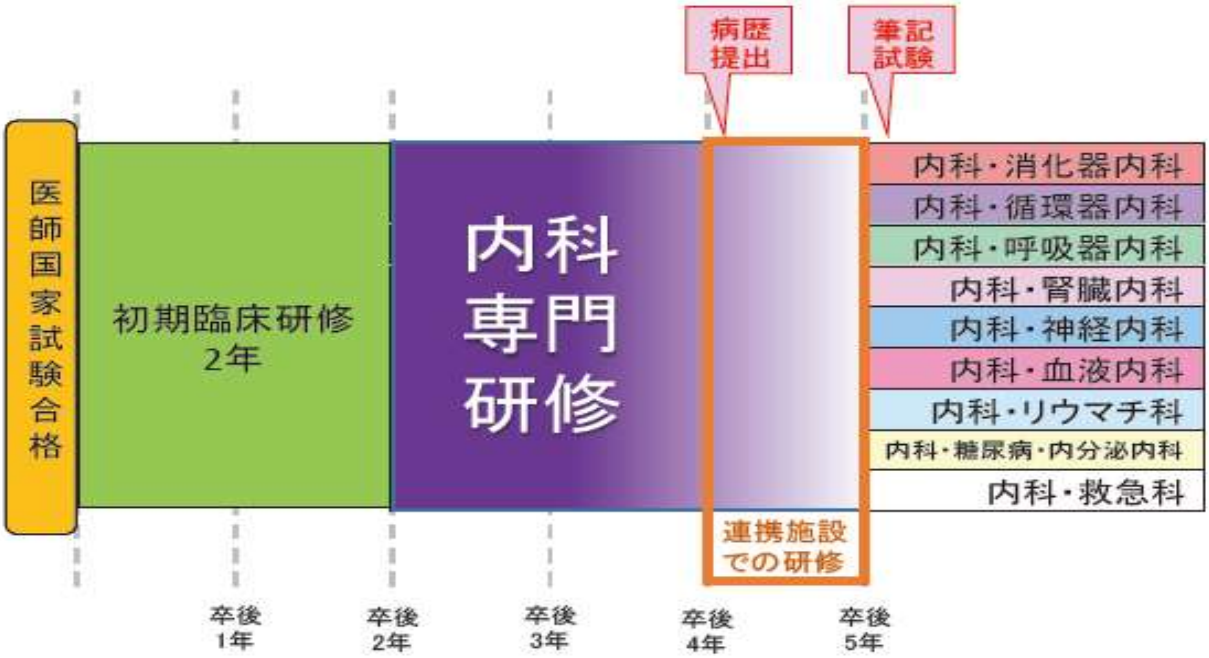
やむを得ない事情により、他の内科専門研修プログラムへの移動が必要になった場合には、J-OSLER に川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムでの研修内容を登録することにより、これまでの研修内容が可視化され、移動する新しいプログラムにおいて必要とされる研修内容が明確になります。これにより、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証し、専攻医の継続的な研修が可能となります。他の内科専門研修プログラムから川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修を始める場合、あるいは臨床研修制度における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムの統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認めます（最大、修了要件の半数までを許容）。ただし、症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会が行います。

特定の理由（妊娠・出産・育児、病気療養、介護、災害被災など）による研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たし、休止の期間が 6 か月以内であれば、研修期間の延長は不要ですが、それを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間勤務の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とします）によって、研修実績として加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

川西市立総合医療センター内科専門研修施設群

研修期間：３年間（基幹施設２年間+連携施設１年間）



川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム（概念図）

表１.各研修施設の概要

病院名		病床数	内科系診療科数	内科指導医数	総合内科専門医数	内科剖検数
基幹施設	川西市立総合医療センター	405	8	10	6	9
連携施設	大阪大学医学部附属病院	1086	10	82	145	4
連携施設	兵庫医科大学病院	897	10	44	66	9
連携施設	大阪医科薬科大学病院	850	9	47	57	13
連携施設	市立伊丹病院	414	10	33	22	7
連携施設	兵庫県立西宮病院	400	10	25	16	3
連携施設	帝京大学ちば総合医療センター	475	7	11	18	10
連携施設	市立吹田市民病院	431	8	24	20	4
連携施設	市立池田病院	364	8	23	21	8
連携施設	大阪警察病院	650	8	20	29	6
連携施設	箕面市立病院	317	5	9	10	2
連携施設	大阪医療センター	605	9	42	29	10
連携施設	済生会千里病院	327	7	3	14	4
連携施設	第二協立病院	397	3	0	3	0
研修施設群合計		7,618	112	373	456	89

表 2.各内科専門研修施設の内科１３領域の研修の可能性

病院名	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
川西市立総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○
大阪大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
兵庫医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪医科薬科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市立伊丹病院	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○
兵庫県立西宮病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
帝京大学ちば総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
市立吹田市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市立池田病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
大阪警察病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箕面市立病院	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	×	○	○
大阪医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
済生会千里病院	○	○	○	○	○	△	○	×	×	○	○	×	○
第二協立病院	○	×	△	×	×	○	△	×	△	×	×	△	×

各研修施設での内科１３領域における診療経験の研修可能性を３段階（○、△、×）に評価しました。
＜○：研修できる、△：時に研修できる、×：ほとんど経験できない＞

専門研修施設群の構成【整備基準２５】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修が必須であり、川西市立総合医療センター内科専門研修施設群研修施設は兵庫県内、大阪府および千葉県の医療機関から構成されています。

基幹施設である川西市立総合医療センターは、兵庫県阪神圏域の中核となる急性期病院であり、そこでは、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設については、内科専攻医の多様な希望・将来性を考慮し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できるように、高次機能・専門病院である大阪大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、大阪医科薬科大学病院、帝京大学ちば総合医療センター、大阪医療センター、地域基幹病院である市立伊丹病院、兵庫県立西宮病院、市立吹田市民病院、市立池田病院、大阪警察病院、箕面市立病院、済生会千里病院、第二協立病院で構成しています。

高次機能・専門病院である連携施設では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院である連携施設では、川西市立総合医療センターと異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。また、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験も研修します。

専門研修施設（連携施設）の選択

専攻医２年目の秋に、専攻医本人の希望・将来像、到達目標の達成状況及びメディカルスタッフによる３６０度評価などを基に、３年目の研修を行う連携施設を調整し決定します。

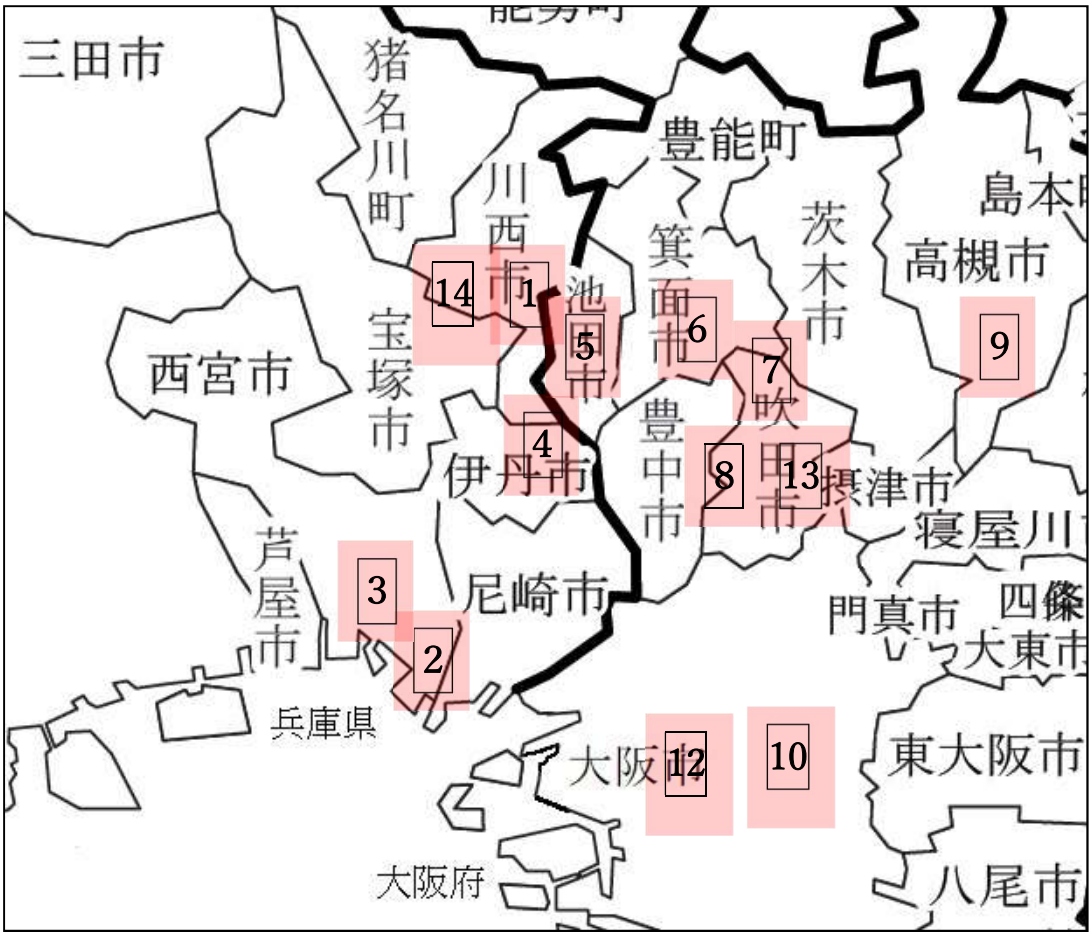
病歴要約の提出を終える専攻医３年目の１年間、連携施設で研修します（図２）。なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準２６】

兵庫県の阪神北圏域（川西市、伊丹市）と阪神　南圏域（西宮市）、大阪府の豊能圏域（池田市、箕面市、吹田市）、三島圏域（高槻市）、大阪市圏域及び千葉県の市原圏域（市原市）にある施設から構成しています。

兵庫県と大阪府に所在する連携施設は、いずれも基幹施設（川西市立総合医療センター）から公共交通機関を利用して３０分から 1 時間３０分の距離にあります。千葉県市原市にある帝京大学ちば総合医療センターは公共交通機関を利用し 4 時間程と遠方でありますが、必要が生じた場合のみ移動することとし、移動が専攻医の負荷とならないよう配慮します。いずれの連携施設も公共交通機関で移動可能な場所に所在しており、連携に支障をきたす可能性は低いです。

専門研修施設群各施設の所在地





1 **川西市立総合医療センター**
川西市火打 1-4-1

2 **兵庫医科大学病院**
西宮市武庫川町 1-1

3 **兵庫県立西宮病院**
西宮市六湛寺 13-9

4 **市立伊丹病院**
伊丹市昆陽池 1-100

5 **市立池田病院**
大阪府池田市城南 3-1-18

6 **箕面市立病院**
大阪府箕面市萱野 5-7-1

7 **大阪大学医学部附属病院**
大阪府吹田市山田丘 2-15

8 **市立吹田市民病院**
大阪府吹田市岸部新町 5-7

9 **大阪医科薬科大学病院**
大阪府高槻市大学町 2-7

10 **大阪警察病院**
大阪市天王寺区烏ヶ辻 2-6-40

11 **帝京大学**
ちば総合医療センター
千葉県市原市姉崎 3426-3

12 **大阪医療センター**
大阪市中央区法円坂 2-1-14

13 **済生会千里病院**
大阪府吹田市津雲台 1 丁目 1－6

14 **第二協立病院**
川西市栄町 5-28

（1）専門研修基幹施設

川西市立総合医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •常勤医師として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（医事課職員担当）があります。 •ハラスメント委員会が川西市立総合医療センター内、医療法人協和会内に整備されています。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室・更衣室・仮眠室・シャワー室・当直室が整備されています。 •提携している保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	•指導医は 10 名在籍しています。 •内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（副院長）、プログラム管理者（診療局長）（ともに総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 •基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 •医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 12 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •CPC を定期的に開催（2025 年度実績 8 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •地域参加型のカンファレンス（病院主催川西市地域医療連携勉強会、感染防止対策講習会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	•カリキュラムに示す内科領域１３分野のうち全分野（少なくても８分野以上で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 •７０疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても３５以上の疾患群）について研修できます。 •専門研修に必要な剖検（2023～2025 年度平均 7.0 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	•臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 •倫理委員会が設置されています。 •日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 講演以上学会発表をしています。
指導責任者	厨子　慎一郎 【内科専攻医へのメッセージ】 川西市立総合医療センターは 2022 年 9 月に新規開院した川西市内最大の急性期病院です。阪神北医療圏域の中核病院として広く川西市、猪名川町にわたる

	高齢者の多い地域の多彩な疾患が経験可能です。内科以外の診療科とも協力して積極的に診療にかかわり、生涯にわたって学習する姿勢を大事にする医師を育成します。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 10 名、日本内科学会総合内科専門医 6 名、日本消化器病学会消化器専門医 9 名,日本消化器病学会指導医 6 名、日本消化器内視鏡学会専門医 8 名、日本消化器内視鏡学会指導医 4 名,日本消化管学会胃腸科専門医 5 名、日本消化管学会胃腸科指導医 5 名、日本炎症性腸炎疾患学会 IBD 専門医 1 名、日本炎症性腸炎疾患学会 IBD 指導医 1 名、日本肝臓学会専門医 3 名、日本肝臓学会指導医 1 名、日本循環器学会専門医 5 名,日本脈管学会専門医 1 名、日本心血管インターベンション治療学会専門医 2 名、日本禁煙学会専門医 1 名、日本禁煙学会指導医 1 名、日本呼吸器学会専門医 1 名、日本呼吸器内視鏡学会専門医 1 名、日本呼吸器内視鏡学会指導医 1 名、日本糖尿病学会指導医 1 名、日本糖尿病学会専門医 2 名，日本内分泌学会指導医 1 名、日本内分泌学会専門医 2 名、日本高血圧学会指導医 1 名、日本老年病学会専門医 1 名、日本超音波学会専門医 1 名、日本超音波学会指導医 1 名、日本腎臓学会専門医 2 名、日本透析医学科専門医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 17,355 名　入院患者数 12,971 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある１３領域、７０疾患群のうち 8 領域５０疾患群以上の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験できることができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本老年医学会認定施設、日本高血圧学会研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本消化器病学会認定施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会認定教育施設、日本呼吸器学会認定施設、日本呼吸器内視鏡学会認定教育施設、日本腎臓学会認定教育施設、日本腹膜透析医学科認定施設、日本透析医学会教育関連施設、日本肺癌学会認定教育施設、日本栄養療法推進協議会 NST 稼働施設認定など

（2）専門研修連携施設

①兵庫医科大学病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	• 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 • 研修に必要な図書やインターネット環境が整備されています。 • 専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、専攻医の就業環境を整えることを重視します。 • 心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と労働安全衛生委員会で管理し、特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は臨床心理士によるカウンセリングを行います。 • 女性専攻医も安心して勤務できるように環境が整備されています。 • 隣接地の保育園に当院専用枠が 50 名分あり、事前手続きにより利用可能です。また、院内に病児保育室も整備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	• 指導医は 44 名在籍しています。 • 本プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任を持って管理するプログラム管理委員会を兵庫医科大学病院に設置し、その委員長と各内科から 1 名ずつ管理委員を選任します。プログラム管理委員会の下部組織として、基幹病院および連携施設に専攻医の研修を管理する研修委員会を置き、委員長が統括します。 • 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 • 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 • CPC を定期的に開催しています。 • 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 • プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 • 日本専門医機構による施設実地調査に、卒後臨床研修センターとプログラム管理委員会とで対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	・ 兵庫医科大学病院には 10 の内科系診療科があり、内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。これらの診療科での研修を通じて経験すべき全 70 疾患群を全て充足可能です。 ・ 専門研修に必要な剖検数を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	• 臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 • 倫理審査委員会、認定臨床研究審査委員会および治験管理委員会を開催しています。 • 日本内科学会講演会あるいは同地方会に毎年学会発表をしています。
指導責任者	木島　貴志 【内科専攻医へのメッセージ】 兵庫医科大学病院は、阪神地区における基幹病院であり、急性期疾患から起床疾患まで多岐にわたる疾患群の研修が可能です。大学病院という特性から、先進的医療が充実していますが、一方、地域医療の実践も重視しており、バラン

	スの取れた内科研修を行うことが出来ます。また教育スタッフも豊富で、臨床のみならず、臨床研究も行っており、各位の希望に沿った研修が期待できます。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 58 名 日本内科学会総合内科専門医 59 名 血液専門医 8 名 日本リウマチ学会専門医 9 名 日本糖尿病学会認定専門医 11 名 日本内分泌学会専門医 9 名 日本消化器病学会消化器専門医 24 名 日本消化器内視鏡学会専門医 29 名 日本呼吸器学会専門医 9 名 日本神経学会専門医 4 名 日本腎臓学会認定専門医 9 名 日本透析医学会認定専門医 11 名 日本循環器学会専門医 18 名
外来・入院患者数	外来患者数：213,815（延人数）・入院患者数：104,879（延人数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の全てを経験することが出来ます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	当院は急性期病院であり、回復期病棟や地域包括ケア病棟、あるいは緩和ケア病棟を持つ連携病院と一体となって、退院後も継続して患者を経過観察できる体制となっています。
学会認定施設 （内科系）	日本アレルギー学会、日本がん治療認定医機構、日本リウマチ学会 日本肝臓学会、日本血液学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器内視鏡学会 日本循環器学会、日本消化器内視鏡学会、日本消化器病学会 日本心血管インターベンション学会、日本緩和医療学会 日本静脈経腸栄養学会 、日本動脈硬化学会 、日本不整脈学会 日本神経学会、日本大腸肛門病学会、日本超音波医学会、日本糖尿病学会 日本透析医学会、日本頭痛学会、日本内科学会、日本内分泌学会 日本脳卒中学会、日本輸血・細胞治療学会、日本臨床細胞学会 日本臨床腫瘍学会、日本臨床神経生理学会、日本老年医学会 日本 IVR 学会、日本カプセル内視鏡学会、日本高血圧学会 日本消化管学会 、日本胆道学会

②兵庫県立西宮病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく会計年度任用職員として正規職員に準じた労務環境が保障されています。また公舎等の利用が可能です。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理センター）が兵庫県庁にあります。希望者には毎年メンタルヘルスに関する健診を行っています。 •院内にハラスメント委員会を設置しました。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 •敷地内に院内保育所があり、18 時まで保育時間を延長する延長保育を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	•指導医が 25 名在籍しています。（下記） •内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 •医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績　医療倫理 2 回，医療安全 2 回，感染対策 2 回）し、ZOOM 配信により専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンス（2025 年度予定）に定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •CPC を定期的に開催（2020 年度実績 2 回・2 体分、2021 年度実施 5 体、2022 年度実施 5 体、2023 年度実施 1 体、2024 年度実施 3 体）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •地域参加型のカンファレンス（2023 年度実績 42 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	•カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 •専門研修に必要な剖検（2020 年 2 体、2021 年度 5 体、2022 年度実施 5 体、2023 年度実施 1 体、2024 年度実施 3 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2022 年度実績 6 演題、2023 年度実績 9 演題、2024 年度実績 4 演題）をしています。 •倫理委員会を設置し、定期的に開催（2024 年度実績 10 回）しています。 •治験センターを設置し、定期的に治験審査委員会を開催（2024 年度実績 12 回）しています。 •臨床研究センターを設置しています。 •専攻医が国内・国外の学会に参加・発表する機会があり、和文・英文論文の筆頭演者としての執筆が定期的に行われています。 •臨床教育センターを設置しています。

指導責任者	楢原　啓之（ならはら　ひろゆき） 【内科専攻医へのメッセージ】 •兵庫県立西宮病院は、人口が増加している兵庫県西宮市の一等地（阪神電車から徒歩 1 分）にあります。兵庫県立病院の中で最も歴史が古く、チーム医療・トータルケア（全人的医療）を実践しています。兵庫県内および大阪府内の連携施設や大阪大学医学部付属病院・兵庫医科大学・関西医科大学・大阪医科薬科大学と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。 •本プログラムは、初期臨床研修修了後に院内の内科系診療科のみならず連携施設と連携して、質の高い内科専門医を育成するものです。医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、さらに医学の進歩に貢献して国内のニーズへの貢献を担える医師を育成することを目的とするものです。 •2026 年 6 月に西宮市立中央病院と合併して、阪急電車阪神国道駅から徒歩 1 分の立地に新築移転します。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 22 名、日本内科学会総合内科専門医 16 名、 日本消化器病学会消化器病専門医 10 名、日本肝臓学会肝臓専門医 8 名、 日本循環器学会循環器専門医 3 名、日本内分泌学会専門医 2 名、 日本腎臓学会腎臓専門医 5 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 11,003 名（1 ヶ月平均）　入院患者 9,246 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。特に化学療法･肝がん経皮的治療･内視鏡治療においては、より高度な専門技術を習得することができます.
経験できる地域医療・診療連携	救命救急センターと緊密に連携してドクターカー・DMAT カーを含めて超急性期症例を経験できます。また急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定教育施設 日本消化器病学会認定施設　日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本肝臓学会認定施設　日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本臨床腫瘍学会特別連携施設　日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本血液学会血液研修施設　日本腎臓学会認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設　日本救急医学会指導医指定施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本大腸肛門病学会大腸肛門病認定施設 日本胆道学会認定指導施設　日本禁煙学会認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院　日本臨床腎移植学会認定研修施設 日本内分泌学会認定教育施設 など

③市立伊丹病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •伊丹市非常勤医師として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課人事研修担当）があります。 •女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています。 •敷地内に院内保育所があり，利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	•指導医は 33 名在籍しています。 •内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（診療部長）（内科指導医））にて，基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 •基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置しています。 •医療倫理、医療安全、感染対策講習会を定期的に開催（2019 年度実績 5 回，2020 年度実績 9 回，2021 年度実績 9 回、2022 年度実績 5 回、2023 年度 9 回実績）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2019 年度予定）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 •CPC を定期的に開催（2019 年度実績 12 回，2020 年度実績 9 回，2021 年度実績 8 回、2022 年度実績 8 回、2023 年度実績 12 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 •地域参加型のカンファレンス（伊丹市医師会内科医会循環器フォーラム，伊丹市医師会内科医会糖尿病フォーラム，伊丹市医師会内科医会呼吸器疾患フォーラム，伊丹市医師会消化器勉強会。外科医会合同講演会，伊丹市医師会内科医会講演会，登竜門カンファレンス，神戸 GM カンファレンスなど）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 •プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2016 年 9 月に第 1 回を開催，2017 年 5 月に第 2 回，2018 年 5 月に第 3 回を開催，2019 年 5 月に第 4 回を開催，2022 年 10 月に第 5 回を開催、2023 年 6 月に第 6 回を開催、2024 年 10 月に第 7 回を開催）を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 •日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	•カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 11 全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 •70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 58 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 •専門研修に必要な剖検（2018 年度実績 10 体，2019 年度 13 体、2020 年度 8 体，2021 年度 9 体、2022 年度 12 体、2023 年度 6 体、2024 年度 9 体、2025 年度 7 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 •倫理委員会を設置し，定期的に開催（2019 年度実績 9 回，2020 年度実績 3 回，2021 年度実績 9 回、2022 年度実績 7 回、2023 年度実績 8 回）しています。

	•治験管理室を設置し，定期的に治験審査委員会を開催（2019 年度実績 11 回，2020 年度実績 8 回，2021 年度実績 8 回、2022 年度実績 11 回、2023 年度実績 11 回）しています。 •日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2019 年度実績 3 演題，2020 年度実績 3 演題，2021 年度実績 5 演題、2022 年度実績 3 演題、2023 年度実績 7 演題、2024 年度実績 3 演題）をしています。
指導責任者	村山洋子 【内科専攻医へのメッセージ】 市立伊丹病院は、兵庫県阪神医療圏の中心的な急性期病院であり、阪神医療圏、近隣医療圏にある連携施設、特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院〈初診、入院～退院、通院〉まで経時的に、診断、治療の流れを通じて、社会的背景。療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医を目指していただきます。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 33 名，日本内科学会総合内科専門医 22 名， 日本消化器病学会消化器指導医 4 名,日本消化器病学会消化器専門医 7 名， 日本消化器内視鏡学会指導医 4 名，日本消化器内視鏡学会専門医 8 名， 日本肝臓学会指導医 1 名，日本肝臓学会専門医 4 名， 日本循環器学会循環器専門医 6 名， 日本呼吸器学会呼吸器指導医 2 名,日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名， 日本血液学会血液指導医 3 名,日本血液学会血液専門医 4 名， 日本糖尿病学会指導医 1 名,日本糖尿病学会専門医 4 名， 日本アレルギー学会指導医（内科）1 名，日本リウマチ学会指導医 1 名， 日本腎臓病学会専門医 1 名,日本老年医学会指導医 2 名， 日本臨床腫瘍学会指導医 1 名　日本高血圧学会　指導医 1 名 日本認知症学会　指導医 2 名　ほか
外来・入院患者数	外来患者 17,624 名（1 ヶ月平均）　新入院患者 904 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院　臨床研修病院（基幹型） 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本膵臓学会認定施設 日本呼吸器学会専門医制度認定施設 日本血液学会認定血液研修施設

	日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本高血圧学会認定施設 日本老年医学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本循環器学会専門医制度研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本臨床腫瘍学会専門医制度研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本超音波医学会専門医研修施設 日本人間ドック学会専門医制度研修関連施設日本老年医学会認定施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本認知症学会専門医教育施設 など

④市立池田病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•医師臨床研修制度基幹型臨床研修病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境、Ｗｉ-Ｆｉ環境があります。 •池田市非常勤医師として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（臨床心理士担当）があります。 •ハラスメント委員会が池田市役所に整備されています。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 • 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	日本内科学会指導医は 23 名在籍しています。（2026 年 4 月現在） •内科専門研修プログラム管理委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、連携施設に設置されている研修委員会と連携を図ります。 •医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績計 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •CPC を定期的に開催（2024 年度実績 6 回、2025 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます. •地域参加型のカンファレンス（病病・病診連携カンファレンス）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます.
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 15 領域のうち 12 領域（アレルギー、膠原病、感染症を除く）では定常的に、アレルギー、膠原病、感染症領域も非常勤医と連携して専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 10 演題以上の学会発表（2021 年度実績 7 演題、2022 年度実績 11 演題）をしています。
指導責任者	石田　永 【内科専攻医へのメッセージ】 市立池田病院は、大阪府豊能医療圏の中心的な急性期病院であり、同じ医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行い、Generality と Subspecialty とのどちらも追及できる可塑性があって、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 23 名、日本内科学会総合内科専門医 21 名,日本消化器病学会消化器専門医 9 名，日本肝臓学会肝臓専門医 6 名、日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本内分泌学会内分泌専門医 3 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 3 名，日本腎臓学会腎臓専門医 3 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名，日本血液学会血液専門医 2 名、日本神経学会神経内科専門医 3 名ほか
外来・入院患者数	外来延患者数　343 人/日　新入院患者数 410 人/月　（2025 年度）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 15 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます
学会認定施設 （内科系）	地域医療支援病院、厚生労働省臨床研修指定病院（医科・歯科） 大阪府がん診療拠点病院、日本医療機能評価機構認定病院（3rdG：Ver.2.0） 卒後臨床研修評価機構（JCEP）認定病院、日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、 日本消化器内視鏡学会専門医制度認定指導施 日本炎症性腸疾患学会指導施設、日本胆道学会認定指導医制度指導施設 日本膵臓学会認定指導医制度指導施設、日本肝臓学会認定施設 日本血液学会研修認定施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本透析医学会認定施設、日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設、日本甲状腺学会認定専門医施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設、日本腎臓学会研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設、日本臨床神経生理学会認定施設 日本認知症学会教育施設、日本臨床細胞学会施設 日本アレルギー学会認定準教育施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本栄養治療学会 NST（栄養サポートチーム）稼動施設 日本緩和医療学会認定研修施設

2026 年 3 月現在

⑤箕面市立病院

（2026 年 4 月 1 日現在，患者数は 2025 年度）

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •常勤職員として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（事務部経営人事室）が •ハラスメント委員会が整備されています。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室，更衣室，仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 •敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	指導医は 9 名在籍しています。 •内科専攻医研修委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し基幹施設及び連携施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 •医療倫理、医療安全、感染対策講習会等を定期的に開催（2025 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •CPC を定期的に開催（2025 年度実績 5 回［当院 1 回、他院 4 回］）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •地域参加型のカンファレンス（箕面市病診連携懇談会、研修会、箕面市立病院登録医意見会研修会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	•カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 12 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 •専門研修に必要な剖検（2025 年度実績 2 体、2024 年度実績 0 体、2023 年度実績 2 体、2022 年度実績 2 体、2021 年度実績 3 体、2020 年度実績 6 体、2019 年度実績 12 体、2018 年度実績 12 体、2017 年度実績 8 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•倫理委員会を設置し、定期的に開催しています（2025 年度実績 4 回）。 •治験審査委員会を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 •日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	森谷　真之 【内科専攻医へのメッセージ】 箕面市立病院は、豊能医療圏の中心的な急性期病院のひとつであり、大阪大学医学部附属病院および、豊能医療圏および阪神地域の医療圏の病院などと連携して内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医の育成を目指します。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 9 名、日本内科学会総合内科専門医 10 名、日本消化器病学会消化器病専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 2 名、日本血液学会血液専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 3 名、日本救急医学会救急科専門医 1

	名、日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 3 名、日本肥満学会肥満症専門医 1 名、日本専門医機構認定内科専門医 4 名
外来・入院患者数	外来延患者数 40,061 名/年（2025 年度） 入院延患者数名 34,015/年（2025 年度）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本血液学会血液研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本肝臓学会認定施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本静脈経腸栄養学会ＮＳＴ稼働認定施設 など

⑥大阪大学医学部附属病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 •研修に必要な図書館とインターネット環境があります。 •非常勤医員として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する施設（キャンパスライフ健康支援・相談センター）が、大阪大学吹田キャンパス内（病院と同敷地内）にあります。 •ハランスメント対策委員会が院内総務課に設置されています。また、ハラスメント相談室が大阪大学吹田キャンパス内（病院と同敷地内）に設定されており、病院職員の一人が相談員として従事しており、院内職員も利用可能です。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、ロッカー、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 •病院と同敷地内に大阪大学学内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・プログラム管理委員会および研修委員会を設置しています。 ・プログラム管理委員会は、基幹施設および連携施設の研修委員会と連携をはかり、専攻医の研修を管理します。 •医療倫理、医療安全、感染対策の各講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •CPC（内科系） を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに登録している全ての専攻医に JMECC 受講の機会を与え、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・施設実地調査に対して、研修委員会が真摯に対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 11 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。また、70 疾患群のうち 35 以上の疾患群について研修できる症例を診療しています。専門研修に必要な剖検を適切に行います。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•臨床研究が定常的に行われており、臨床研究のための講習会も定期的に開催されています。 ・大阪大学臨床研究倫理委員会（認定番号 CRB5180007）、介入研究等・観察研究等倫理審査委員会が設置されています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	プログラム統括責任者 山本浩一 副プログラム統括責任者 保仙直毅 研修委員会委員長 山本浩一
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	(2025 年度) 日本内科学会指導医 82 名 総合内科専門医 145 名 内科学会指導医のうち、以下の専門医が定常的に在籍しています。

	日本消化器病学会消化器専門医、日本肝臓病学会専門医 日本循環器学会循環器専門医、日本糖尿病学会専門医 日本内分泌学会専門医、日本腎臓病学会専門医 日本呼吸器学会呼吸器専門医、日本血液学会血液専門医 日本神経学会神経内科専門医、日本アレルギー学会専門医（内科） 日本リウマチ学会専門医、日本老年医学会老年科専門医、日本感染症学会専門医 JMECC ディレクター 0 名、JMECC インストラクター 8 名
外来・入院患者数	2025 年度実績 外来患者延べ数 196,432 名、退院患者数 6,680 名 （病院許可病床数 一般 1034 床、精神 52 床） 2025 年度 入院患者延べ数 99,135 名（循環器内科 17,237 名、腎臓内科 6,325 名、消化器内科 18,867 名、糖尿病・内分泌・代謝内科 6,285 名、呼吸器内科 11,910 名、免疫内科 8,239 名、血液・腫瘍内科 13,614 名、老年・高血圧内科 4,440 名、脳神経内科 11,277 名、感染症内科 941 名）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある内科 11 領域、50 疾患群の症例を経験することができます。このほか、ICU と連携して ICU のローテーション研修を経験することが可能です。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、慢性疾患、希少疾患、さらに高度先進医療を経験できます。また、豊能医療圏における地域医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本循環器学会専門医研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会内分泌科認定教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本血液学会研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本老年医学会認定教育施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本感染症学会認定研修施設

⑦市立吹田市民病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •医師（非常勤職員）として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（病院総務室職員、公認心理師）があります。 •ハラスメントに適切に対処するための部署（ハラスメント窓口担当）があります。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 •敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	•指導医は 24 名在籍しています。 •内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（病院長）（総合内科専門医かつ指導医）、プログラム管理者（内科部長）（総合内科専門医かつ指導医））にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 •基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 •医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 11 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •CPC を定期的に開催（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •地域参加型のカンファレンス（北大阪内科カンファレンス等）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •日本専門医機構による施設実地調査に内科専門研修プログラム管理委員会が対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	•カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 •70 疾患群のうち膠原病をのぞく全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます。 •専門研修に必要な剖検（2023 年度 4 体、2024 年度 4 体、2025 年度 4 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 •倫理委員会を設置し、定期的に開催（年 4 回）しています。 •治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催（月 1 回）しています。 •日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。

指導責任者	火伏　俊之 【内科専攻医へのメッセージ】 市立吹田市民病院は、大阪府豊能医療圏の中心的な急性期病院であり、豊能医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数 （内科系常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 9 名、日本内科学会総合内科専門医 20 名、 日本消化器病学会消化器専門医 8 名、日本肝臓病学会専門医 7 名、 日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名、日本血液学会血液専門医 3 名、 日本神経学会神経内科専門医 5 名、日本アレルギー学会専門医（内科）1 名、 日本リウマチ学会リウマチ専門医 2 名、ほか
外来・入院患者数	延べ外来患者 16,534 名（1 か月平均）　新入院患者 871 名（1 か月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設、日本呼吸器内視鏡学会専門医関連認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本超音波学会認定超音波専門医研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本臨床細胞学会認定施設 日本がん治療認定機構認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 大阪府癌診療拠点病院指定書 臨床研修認定病院 など

⑧大阪医科薬科大学病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です. •研修に必要な図書室とインターネット環境があります. •大阪医科薬科大学病院レジデントとして労務環境が保障されています. •メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります. •ハラスメント委員会が整備されています. •女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています. •敷地内に院内保育所があり，利用可能です.
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	•指導医が 47 名在籍しています（下記）. •内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります. •医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 医療安全 7 回，感染対策 5 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •CPC を定期的に開催（2025 年度実績 13 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績 1 回）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます.
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、全ての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	今川彰久 【内科専攻医へのメッセージ】 大阪医科薬科大学病院は、大阪府と京都との間に位置する三島医療圏に属し、人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは川西市立総合医療センターと連携して内科医を育成することを目的とし、特に大学病院ならではの高度医療や多職種チーム医療を経験していただきます。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。どうぞ本プログラムにご参加ください。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 47 名，日本内科学会総合内科専門医 57 名、日本消化器病学会消化器専門医 27 名，日本循環器学会循環器専門医 13 名，日本内分泌学会専門医 3 名，日本糖尿病学会専門医 6 名，日本腎臓病学会専門医 2 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 9 名，日本血液学会血液専門医 6 名，日本神経学会神経内科専門医 5 名，日本アレルギー学会専門医（内科）1 名，日本リウマチ学会

	専門医 5 名，日本臨床腫瘍学会専門医 7 名，日本緩和医療学会 2 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 13,065 名（1 ヶ月平均） 入院患者 7,688 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院、日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設、日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設、日本甲状腺学会認定専門医施設 日本腎臓学会研修施設、日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設、日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設、日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設、日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設、日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設、日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院、日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設、ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など

⑨大阪警察病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型、協力型研修指定病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •常勤医師（特定任期付職員）として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課厚生係）があります。 •ハラスメント窓口（人事課）が整備されています。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩コーナー、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 •院内に病児保育室があり、利用可能です。 •託児手当があり、利用可能です。（子が 3 歳に達する迄）
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 20 名在籍しています(2026 年 4 月現在) ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（副院長）），副統括責任者（ともに総合内科専門医かつ指導医）にて，基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と内科専門医研修管理室を設置します ・医療倫理，医療安全，感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績 16 回，2025 年度実績 16 回，2026 年度実績 11 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2025 年度実績 1 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます ・CPC を定期的に開催（2023 年度実績 13 回,2024 年度実績 13 回，2025 年度実績 9 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕をあたえます ・地域参加型のカンファレンス（天王寺区医師会・病院合同講演会年 1 回，臨床医講習会年 4 回，各内科診療科地域連携講演会年 5 回前後，夕陽丘緩和ケア連絡会年 3-4 回など）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2023 年度実績 1 回，2024 年度実績 1 回、2025 年度実績 1 回）を義務付け，そのための時間的余裕を与えます ・日本専門医機構による施設実地調査に内科専門医研修管理室が対応します
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 56 以上の疾患群）について研修できます ・専門研修に必要な剖検（2023 年度実績 10 体，2024 年度実績 6 体，2025 年度実績 7 体）を行っています
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•臨床研究に必要な図書室、OA ルームなどを整備しています。 ・倫理委員会を設置し，定期的（2023 年度実績 12 回，2024 年度実績 12 回，2025 年度実績 12 回）に開催しています ・治験管理室を設置し，定期的に受託研究審査会を開催（2023 年度実績 11 回，

	2024 年度実績 11 回, 2025 年度　回実績）しています ・日本内科学会講演会（および内科学会ことはじめ）あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2023 年度実績 5 題, 2024 年度実績 5 題）をしています ・学会等への参加は出張扱いとし, 出張費を支給しています（当院規定による）
指導責任者	飯島　英樹 【内科専攻医へのメッセージ】 大阪警察病院は、大阪府大阪市二次医療圏の中心的な急性期病院であり、二次医療圏・近隣医療圏にある連携施設と内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 地域医療における救急診療の要として。「断らない医療をモットー」に二次医療圏のみならず、大阪府下・近隣府県の救急疾患・急性期疾患の医療に応需しております。 内科専門医外来、ＥＲ・総合診療センターにおける外来・当直研修を通じて、初期診療に十分対応しえる医師をめざした研修を、また、高齢者医療、慢性期疾患、癌疾患などの継続的な診療など、多数の症例を経験することができます。 一方、入院症例においては、入院から退院（初診・入院～退院・通院）経時的に、診断・治療の流れを経験することで、主担当医として、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医を目指していただけます。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 20 名，日本内科学会総合内科専門医 35 名 日本消化器病学会消化器専門医 16 名，日本肝臓学会肝臓専門医 9 名, 日本循環器学会循環器専門医 10 名，日本糖尿病学会専門医 5 名, 日本内分泌学会専門医 5 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名, 日本神経学会神経内科専門医 2 名，日本感染症学会専門医 1 名, 日本救急医学会救急科専門医 6 名　　ほか　(2026 年 4 月現在)
外来・入院患者数 (2024 年度実績)	（病院全体）外来患者 34,639 名（1 ヶ月平均）, 入院患者 17,934 名（1 ヶ月平均）（うち内科系）外来患者 21, 803 名（1 ヶ月平均）, 入院患者 12, 483 名（1 ヶ月平均））
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会　専門医制度認定教育病院、日本感染症学会　認定研修施設 日本肝臓学会　認定医制度認定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本救急医学会　専門医指定施設、日本呼吸器学会認定施設 日本循環器学会　専門医認定研修施設、日本消化器内視鏡学会専門医制度認定指導施設、日本消化器病学会　認定施設、日本神経学会専門医制度認定準教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設　など

⑩帝京大学ちば総合医療センター

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 •研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •帝京大学ちば総合医療センター後期研修医（1 年目・2 年目）・助手（3 年目）として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 •ハラスメント担当者がいます。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	プログラム統括責任者　井上大輔（内科研修委員会委員長：山口正雄） •指導医は 18 名在籍しています。 •内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者, 内科研修委員会委員長）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 •基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する研修委員会（教育研修委員会）と臨床研修センター（経営管理課総務係）を設置します。 •医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •CPC を定期的に開催（年に 2～3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •地域参加型のカンファレンス（市原市医師会主催講習会など）を定期的に開催し、専攻医に受講を可能とする時間的余裕を与えます。 •プログラムに所属する全専攻医に JMECC（年 1 回開催）受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 •日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	•カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち血液内科を除く全分野において、定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 •70 疾患群のうち全疾患群について研修できます。 •専門研修に必要な剖検（2024 年実績 14 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	• 臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 • 臨床研究検討会、臨床倫理部会、および治験審査委員会を開催しています。 帝京大学本院において認定臨床研究審査委員会を開催しています。
指導責任者	プログラム統括責任者　井上大輔 研修委員会委員長　山口正雄 【内科専攻医へのメッセージ】 当施設の最大のアピールポイントは、症例数が豊富なことです。当施設は千葉県の南半分（人口 123 万人）における唯一の大学病院としてあらゆる疾患のゲートキーパーとなっているため、数多くの症例を経験することが出来ます。加えて、各臓器別の専門医取得が容易、医学博士号の取得が可能、各種学会参加が容易、キャリアパスが豊富など、大学病院としてのメリットも併せ持っています。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 18 名、日本内科学会総合内科専門医 18 名、 日本消化器病学会専門医 2 名、日本肝臓学会専門医 1 名、 日本循環器学会専門医 5 名、日本内分泌学会専門医 3 名、 日本糖尿病学会専門医 3 名、日本腎臓病学会専門医 4 名、

	日本呼吸器学会専門医 2 名、日本血液学会専門医 0 名、 日本神経学会専門医 3 名、日本アレルギー学会専門医 1 名、 日本リウマチ学会専門医 5 名、日本感染症学会専門医 1 名、 日本老年医学会専門医 1 名、ほか
外来・入院患者数	2024 年度実績（内科）　外来患者 71,869 名 退院患者 3,366 名
経験できる疾患群	極めて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群のほとんどを経験することが出来ます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。なお当院は、全国の大学病院の中で唯一、神経疾患の在宅診療を行っています。
学会認定施設 （内科系）	日本病理学会研修認定施設 日本内科学会内科専門研修施設 日本循環器病学会認定研修施設 日本消化器病学会認定医制度の認定施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医制度による認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本透析医学会認定医制度規則に規定する認定施設 透析療法従事職員研修の実習指定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度の研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会専門医制度における教育施設 日本栄養療法推進協議会認定 NST 稼動施設 日本静脈経腸栄養学会による認定教育施設 日本核医学会認定医教育病院 日本脳卒中学会専門医認定制度による研修教育施設 日本リハビリテーション医学会研修認定施設 日本集中医療医学会専門医研修施設 日本救急医学会専門医制度による専門医指定施設 日本心血管インターベンション学会認定研修施設 日本アフェレシス学会認定施設 日本胆道学会認定指導医制度指導施設認定医 日本リウマチ学会教育施設認定医 日本脈管学会認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会教育研修施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度による関連認定施設

⑪独立行政法人国立病院機構大阪医療センター

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・国立病院機構大阪医療センター専攻医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに対しては管理課長が適切に対処します。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 42 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修センターを設置します。 ・医療倫理は年 3 回開催される臨床研究セミナー内で講義され、専攻医は受講が義務付けされます。医療安全セミナーを年 14 回、感染対策セミナーを年 12 回開催し、専攻医に受講を義務付けます。これらの講義に参加する時間的な余裕を与えます。 ・CPC を毎月開催し、専攻医に受講を義務づけ、そのための時間的な余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（法円坂地域医療セミナー、オンコロジーセミナー、緩和ケアセミナー）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的な余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的な余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に内科専門研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 11 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうち 69 疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会（適宜開催）と受託研究第 2 審査委員会（月 1 回）を開催し、自主研究の審査を行っています。治験管理は臨床研究推進室が担当し、受託研究第 1 審査委員会（月 1 回）で審査しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間平均 4～5 題の学会発表をしています。
指導責任者	柴山浩彦 【内科専攻医へのメッセージ】 国立病院機構大阪医療センターは、大阪府 2 次医療圏である大阪市東部の中核病院として、急性期医療から地域医療までを担っています。総合的な内科専門研修から Subspecialty 研修への橋渡しができると思います。3 年間の研修ののちは内科専門医として自信をもって、診療・研究に従事することができる

	ようになるものと思います。
指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 42 名　日本内科学会総合内科専門医 29 名 日本内科学会専門医（新制度）7 名　日本循環器学会専門医 12 名 日本消化器病学会専門医 14 名　日本肝臓学会専門医 9 名 日本呼吸器学会専門医 7 名　日本腎臓学会専門医 3 名 日本糖尿病学会専門医 5 名　日本内分泌学会専門医 3 名 日本血液学会専門医 5 名　日本神経学会専門医 7 名 日本アレルギー学会専門医 2 名　日本感染症学会専門医 3 名 日本消化器内視鏡学会専門医 11 名日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 3 名
外来・入院患者数	外来患者　　年間240,696 名　　（1 ヶ月平均 20,058 人） 新入院患者 年間15,793 名　　（1 ヶ月平均　1,316 人）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 12 領域、69 疾患群の症例を幅広く経験することができます
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本神経学会準教育施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器病学会認定施設　　日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設　日本胆道学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会診療施設 日本腎臓学会研修施設　日本透析医学会専門医制度認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設　　日本血液学会血液研修施設 日本脳卒中学会研修教育病院　　日本脳神経血管内治療学会研修施設 日本感染症学会研修施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設　　日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設

⑫済生会千里病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です. •研修に必要な図書室とインターネット環境があります. •常勤医師として労務環境が保障されています. •メンタルストレスに適切に対処する部署（職員のメンタル管理の仕事を中心とする公認心理士 3 名が配属）があります. •ハラスメント委員会が院内に設置されています. •女性専攻医が安心して勤務できるように，女医休憩室，女医当直室、更衣室，シャワー室が整備されています. •管理棟内に職員家族用の院内保育所があり，利用可能です.
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	•指導医は 27 名在籍しています. •内科専門研修プログラム管理委員会にて，基幹施設，連携施設の研修委員会との連携を図り専攻医の研修を管理します. •医療倫理研修会・医療安全研修会・感染対策研修会を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •CPC を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •地域参加型のカンファレンス（千里診療連携セミナー）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. •日本専門医機構による施設実地調査に専攻医研修センターが対応します.
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 8 分野（総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、膠原病、救急）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています．また、70 疾患群のうち 56 疾患群について研修できます. •専門研修に必要な剖検（2025 年度 4 体）を行っています.
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•臨床研究に必要な図書室を整備しています．医学中央雑誌の web 版（医中誌 web）、「メディカルオンライン」が利用できます。英語の文献は近畿病院図書室協議会の KITOcat のシステムを利用して文献を取り寄せることが可能です。その他、英語で「UpToDate」が、日本語で「今日の臨床サポート」が使用できます。 •外部委員も参加する倫理委員会を設置し，定期的に開催しています. •治験管理室を設置し，定期的に受託研究審査会を開催しています. •日本内科学会講演会あるいは同地方会に継続して学会発表をしています.
指導責任者	プログラム統括責任者：西尾　まゆ 【内科専攻医へのメッセージ】 　当院は，大阪府豊能医療圏の中心的な急性期病院であり，近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とも連携して内科専門研修を行い，必要に応じた可塑性のある，地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します.

指導医数 （常勤医） 【整備基準 36】	日本内科学会指導医 3 名，日本内科学会総合内科指導医 2 名,日本消化器病学会指導医 1 名,日本消化器内視鏡学会指導医 1 名,日本消化管学会指導医 1 名,日本超音波医学会指導医 3 名,日本脈管学会指導医 3 名,日本高血圧学会指導医 1 名，日本リウマチ学会指導医 3 名，日本糖尿病学会指導医 2 名，日本救急医学会救急科指導医 5 名，日本呼吸器学会指導医 3 名
外来・入院患者数	新外来患者数 1900 名（1 ヶ月平均）（2025 年度） 新入院患者数 757 名　（1 ヶ月平均 （2025 年度）
経験できる疾患群	当院において研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域にある 56 疾患群の症例を幅広く経験することができます.
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本消化器病学会認定施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導連携施設 日本肝臓学会特別連携施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本脈管学会認定研修施設 日本高血圧学会高血圧認定研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本救急医学会指導医指定施設 日本集中治療医学会専門医研修施設

⑬医療法人協和会第二協立病院

認定基準【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 •常勤医師として労務環境が保障されています。 •メンタルストレスに適切に対処する部署（医事課職員担当）があります。 •ハラスメント委員会が院内、医療法人協和会内に整備されています。 •女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室・更衣室・仮眠室・ シャワー室・当直室が整備されています。 •提携している保育所があり、利用可能です。
認定基準【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	総合内科専門医は 3 名在籍しております。 •内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（副院長)、(総合内科専門医）にて、基幹施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療安全・感染対策委員会による定期的な勉強会に参加いただけます。また、そのための時間的余裕を与えます。 •研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に参加の機会を設け、そのための時間的余裕を与えます。 •基幹病院による地域参加型のカンファレンス（病院主催川西市地域医療連携勉強会、感染防止対策講習会）への受講のための時間的余裕を与えます。 •基幹病院プログラムに所属する全専攻医の JMECC 受講のための時間的余裕を与えます。 •日本専門医機構による施設実地調査に基幹病院の臨床研修センターが対応しま す。
認定基準【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、6 分野で、70 病院群のうち 14 疾患について研修できます。
認定基準【整備基準 24】 4)学術活動の環境	•臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 •倫理委員会が設置されています。
指導責任者	東　敬子
メッセージ	第二協立病院は 2003 年 10 月より医療法人協和会の慢性期疾病を主に担う入院主体の病院として発足しました。同時に 56 床の透析センターを併設し、外来通院患者と入院患者を受け入れています。 川西市・猪名川町を中心に伊丹市・宝塚市・北大阪地域から通院されています。維持透析での問題点を現場で体験頂く事ができます。また血液透析導入後、年月を経て種々の合併症を持ちながら、人生の最期を迎える末期医療にも積極的に係わって頂き、導入から看取りまでの透析患者のトータルな治療を体験して頂きたいと思います。
指導医数(常勤医)	総合内科専門医 3 名、透析専門医 2 名、呼吸器専門医 1 名、 腎臓内科専門医 1 名、老年病専門医 1 名、老年病指導医 1 名 緩和医療専門医 2 名、外科専門医 1 名、リハビリテーション専門医 2 名 リハビリテーション指導医 1 名

外来・入院患者数	外来患者 1,252 名（１か月平均）　入院患者数 9,897 名（１か月平均）
経験できる疾患群	総合内科（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)、循環器（3・4)、腎臓（慢性腎臓病） 呼吸器（1・3)、神経内科（1・5・6・7)、感染症（1・3）
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験できることができます。
経験できる地域医療・診療連携	超高齢社会に対応した地域に根ざした回復期・慢性期医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	なし

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会

（2026 年 4 月現在）

川西市立総合医療センター

厨子　慎一郎（プログラム統括責任者、委員長、消化器分野責任者）
中川　雄介　（プログラム管理者、循環器分野責任者）
小林　克弘　（循環器分野）
安藤　朗　　（総合内科分野）
三輪　洋人　（消化器分野）
田村　彰朗　（消化器分野）
宇野　彩　　（内分泌分野）
飯田　慎一郎（呼吸器分野）
相地　誠　　（腎臓内科分野）
林　済亨　　（循環器内科分野）

連携施設担当委員

大阪大学医学部附属病院	山本　浩一（老年・総合内科　教授）
兵庫医科大学病院	木島　貴志（呼吸器内科　主任教授）
大阪医科薬科大学病院	今川　彰久（糖尿病代謝・内分泌内科　科長）
市立伊丹病院	村山　洋子（消化器内科　診療部長）
兵庫県立西宮病院	楢原　啓之（消化器内科　部長）
帝京大学ちば総合医療センター	山口　正雄（呼吸器内科　教授）
市立吹田市民病院	火伏　俊之（糖尿病・内分泌内科　部長）
市立池田病院	石田　永　（消化器内科　主任部長）
大阪警察病院	飯島　秀樹（副院長・消化器内科部長）
箕面市立病院	森谷　真之（神経内科　主任部長）
大阪医療センター	柴山　浩彦（血液内科　科長）
済生会千里病院	西尾　まゆ（循環器内科）
第二協立病院	東　敬子　（腎臓内科）

オブザーバー

内科専攻医代表 1
内科専攻医代表 2

整備基準４４に対応

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム
専攻医研修マニュアル

（1）専門研修後の医師像と、修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。本プログラムでは、修了した全ての内科専門医が必要に応じて多様な環境で活躍できることを目指しています。

内科専門医が活躍する場とその役割として以下のものを想定しています。

1）病院医療：内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、身体・精神の統合的・機能的視野から診断・治療を行う能力を備え実践します。内科疾患全般の初期対応とコモンディジーズの診断と治療を行うことに加え、内科系サブスペシャリストとして診療する際にも、臓器横断的な視点を持ち全人的医療を実践します。

2）地域医療：かかりつけ医として地域において常に患者と接し、内科系の慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を任務とする全人的な内科診療を実践します。

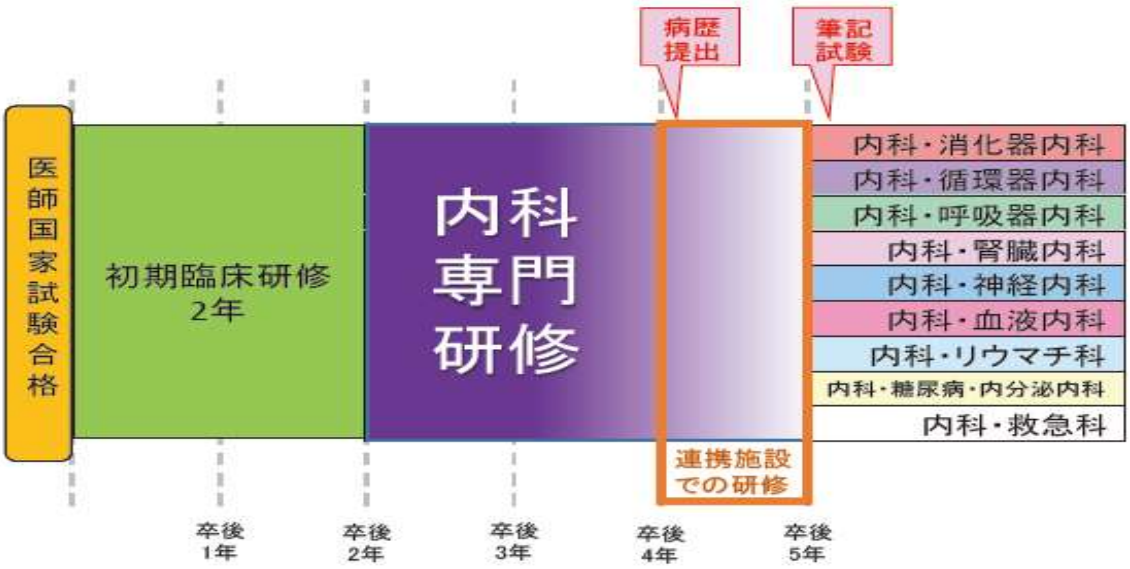
3）救急医療：内科系急性・救急疾患に対するトリアージを含め、地域での内科系の急性・救急疾患への迅速かつ適切な診療を実践します。

川西市立総合医療センター専門研修施設群での研修終了後は、その成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と、General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成や、ライフステージによって、上記のいずれかの役割に合致することも、同時に兼ねることも想定されます。

そして、兵庫県阪神医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた、日本のいずれの医療機関でも不安なく、内科診療にあたる実力を、獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や、高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を、整えうる経験をできることも、川西市立総合医療センター専門研修施設群での研修は果たすべき成果です。

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム終了後には、川西市立総合医療センター内科施設群専門研修施設群だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

（2）専門研修の期間



基幹施設である川西市立総合医療センター内科で、専門研修（専攻医）１年目、２年目に２年間の専門研修を行います。

（3）研修施設群の各施設名（P.１６「川西市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）

基幹施設：　川西市立総合医療センター

連携施設：　大阪大学医学部附属病院
兵庫医科大学病院
大阪医科薬科大学病院
市立伊丹病院
兵庫県立西宮病院
帝京大学ちば総合医療センター
市立吹田市民病院
市立池田病院
大阪警察病院
箕面市立病院
大阪医療センター
済生会千里病院
第二協立病院

（4）プログラムに関わる委員会と医員、および指導医名

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P.４２「川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医名（総合内科専門医）　厨子慎一郎、中川雄介、小林克弘、安藤朗、相地誠、林済亨

（5）各施設での研修内容と期間

専攻医２年目の秋に専攻医の希望・将来像、到達目標の達成状況及びメディカルスタッフによる３６０度評価などを基に、専攻医３年目の研修を行う連携施設を調整し決定します。病歴要約の提出を終える専

門研修（専攻医）３年目の１年間、連携施設で研修します。

（6）本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である川西市立総合医療センター診療科別診療実績を以下の表に示します。川西市立総合医療センターは地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

2023 年度実績	入院患者実数（人/年）	外来延患者数（延人数/年）
総合内科	253	3,965
消化器内科	2,146	16,974
循環器内科	1,206	10,559
糖尿病・内分泌内科	933	9,173
腎臓内科	674	2,911
呼吸器内科	618	5,754
神経内科	0	2,015
血液内科・リウマチ科	0	620
救急科	1	6,355

＊神経、血液内科・リウマチ領域の入院患者は少ないですが、外来患者診療を含め、１学年４名に対し十分な症例を経験可能です。

＊１３領域の専門医が少なくとも１名以上在籍しています。（P.１６「川西市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）

＊剖検体数は 2024 年度 4 体、2025 年度 9 体です。

（7）年次ごとの、症例経験到達目標を達成するための研修の具体的な目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を、順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院＜初診・入院～退院・通院＞まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：川西市立総合医療センターでの一例）

当該月に以下の主たる病態を示す、入院患者を主担当医として退院するまで受け持ちます。専攻医１人あたりの受け持ち患者数は、受け持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で５～１０名程度受け持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受け持ちます。

	専攻医１年目	専攻医２年目
４月	循環器	消化器
５月	代謝・内分泌	血液・膠原病
６月	呼吸器	循環器
７月	腎臓	代謝・内分泌
８月	神経	呼吸器
９月	消化器	腎臓
１０月	血液・膠原病	神経
１１月	循環器	消化器
１２月	代謝・内分泌	血液・膠原病
１月	呼吸器	循環器
２月	腎臓	代謝・内分泌

３月　　神経　　呼吸器

＊１年目の４月に、循環器領域で入院した患者を退院するまで、主担当医として診療にあたります。５月には、退院していない循環器領域の患者とともに、代謝・内分泌領域で入院した患者を退院するまで、主担当医として診察にあたります。これを繰り返して、内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

（8）自己評価と指導医評価、ならびに３６０度評価の時期とフィードバックの時期

毎年８月と２月とに自己評価と指導医評価、ならびにメディカルスタッフによる３６０度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、１か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善を尽くします。２回目以降は、以前の評価についての省察と改善が図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善を尽くします。

（9）プログラム修了の基準

1）J-OSLER を用いて、以下の①～⑥の修了要件を満たすこと。

①主担当医として、「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全７０疾患群を経験し、計２００症例以上（外来症例は２０症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を、J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として、通算で最低５６疾患群以上の経験と、計１２０症例以上の症例（外来症例は登録症例の１割まで含むことができます）を経験し、J-OSLER に登録済である。（Ｐ.５１　別表１「修了要件一覧表」参照）

②２９病歴要約が日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、受理（アクセプト）されている。

③学会発表、あるいは論文発表を筆頭者として２件以上行っている。

④JMECC を受講済である。

⑤医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習会について、年に２回以上の受講歴がある。

⑥J-OSLER を用いて、メディカルスタッフによる３６０度評価（内科専門研修評価）と、指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められる。

2）当該専攻医が、上記修了要件を満たしていることを、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間終了の約１か月前に、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で合議の上、統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能の修得は、必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は、３年間（基幹施設２年間＋連携施設１年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を１年単位で延長することがあります。

（１０）専門医申請に向けての手順

1）必要な書類

①日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

②履歴書

③川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム修了証（コピー）

2）提出方法

内科専門医資格を申請する年度の５月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

3）内科専門医試験

内科専門医資格申請後に、日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

（１１）プログラムおよび各施設での待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（P.１６「川西市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）

（１２）プログラムの特色

1）本プログラムは兵庫県阪神北医療圏の中心的な急性期病院である川西市立総合医療センターを基幹施設として、兵庫県阪神医療圏、大阪府豊能医療圏、三島医療圏、大阪市医療圏および千葉県市原医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢化社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じて多様な環境で活躍できる、地域の実情に合わせた実践的な医療が行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設２年間＋連携施設１年間の３年間です。

2）川西市立総合医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・医療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

３）基幹施設である川西市立総合医療センターは兵庫県阪神北医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映した複数の病態を持った患者の診療の経験や、高次病院や地域病院との病病連携及び診療所（在宅訪問診療などを含む）との病診連携も経験できます。

4）基幹施設である川西市立総合医療センターでの２年間（専攻医２年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた７０疾患群のうち、少なくとも通算で４５疾患群以上の症例を経験し、J-OSLER に登録できます。そして、専攻医２年目修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、専門研修修了に必要な２９症例の病歴要約を J-OSLER に登録できます。登録した病歴要約は、その後日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、指摘に基づく訂正を経てアクセプトされます。（P.５１別表１「修了要件一覧表」参照）。

5）川西市立総合医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修３年目の１年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

6）基幹施設である川西市立総合医療センターでの２年間と連携施設での１年間（専攻医３年修了時）で、

「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた７０疾患群、２００症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（P.５１別表１「修了要件一覧表」）。少なくとも通算で５６疾患群、１２０症例以上を主担当医として経験し、J-OSLER に登録します。

（１３）継続した Subspecialty 領域の研修の可否

・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。

・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

（１４）逆評価の方法とプログラム改良に向けた姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年８月と２月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

（１５）研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

（１６）その他

特になし

整備基準４５に対応

川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム
指導医マニュアル

（1）専攻医研修ガイド（マニュアル）の記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

・１人の担当指導医（メンター）に専攻医１人が川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。
・担当指導医は、専攻医が Web にて、J-OSLER にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行って、フィードバックの後にシステム上で承認します。この作業は、日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で J-OSLER に登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
・担当指導医は、専攻医と十分なコミュニケーションをとり、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が経験できていないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
・担当指導医は、Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
・担当指導医は、専攻医が専門研修（専攻医）２年修了時までに合計２９症例の病歴要約を登録できるように形成的な評価を通じて指導を行うとともに、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員からの指摘に応じて必要な訂正についての指導を行います。

（2）専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

・年次到達目標は、P.５１別表１「修了要件一覧表」に示すとおりです。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、３か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が十分でない場合は該当疾患の診療経験を促します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、６か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が不足している場合は該当疾患の診療経験を促します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、６か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講演会出席状況を追跡します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年８月と２月とに自己評価と指導医評価、ならびにメディカルスタッフによる３６０度評価を行います。評価終了後、１か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。２回目以降は、以前の評価についての省察と改善が図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

（3）個別の症例経験に対する評価方法と評価基準

・担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
・研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断した場合

に合格とし、担当指導医が承認を行います。
・主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

（4）J-OSLER の利用方法

・専攻医による症例登録と、その症例の経験を担当指導医が合格と評価した際の承認に用います。
・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる３６０度評価および専攻医による逆評価などを、専攻医に対して形成的にフィードバックする際に用います。
・病歴要約全２９症例について、専攻医による登録、担当指導医による承認に用います。
・指導医により承認された病歴要約について、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による指摘に基づく改訂を行い、アクセプトされるまでのプロセスに用います。
・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を確認して、年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断するために利用します。
・担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、専攻医が修了要件を満たしているかを判断します。

（5）逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、川西市立総合医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

（6）指導に難渋する専攻医の扱い方

必要に応じて、臨時（毎年８月と２月との予定の他に）で J-OSLER を用いて専攻医自身による自己評価、担当指導医による評価およびメディカルスタッフによる３６０度評価を行い、その結果を基に川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの移動勧告などを行います。

（7）プログラムおよび各施設における指導医の待遇

川西市立総合医療センターおよび各施設の給与規定によります。

（8）FD（ファカルティ・ディベロップメント）講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（FD）の実施記録は、J-OSLER を用います。

（9）研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修員会を相談先とします。

（１０）その他

特になし。

別表１

内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上		2
剖検症例		1以上		1
合計		120以上 （外来は最大12）	56 疾患群 （任意選択含む）	29 （外来は最大7）

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安で必達ではないため、修了要件を満たせば問題ない。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修修了時）	200	70	29
修了要件	**120**	**56**	**29**
専攻医２年修了時 目安	80	45	20
専攻医１年修了時 目安	40	20	10

2. 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は４１疾患群であるが、他に異なる１５疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。
3. 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
4. 各領域について
 ① 総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から１例ずつ計２例提出する。
 ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 ③ 内分泌と代謝：それぞれ１症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
 例）「内分泌」２例＋「代謝」１例、「内分泌」１例＋「代謝」２例
5. 臨床研修時の症例について：プログラム管理員会が認める内容に限り、例外的にその登録が認められる。登録は最大６０症例を上限とし、病歴要約への適用については最大１４症例を上限とする。

別表２
川西市立総合医療センター内科専門研修　週間スケジュール（例）

<table>
<tr><th></th><th>月曜日</th><th>火曜日</th><th>水曜日</th><th>木曜日</th><th>金曜日</th><th>土曜日</th><th>日曜日</th></tr>
<tr><td rowspan="2">午前</td><td colspan="5">内科朝カンファレンス〈各診療科（Subspecialty）〉</td><td rowspan="5" colspan="2">担当患者の病態に応じた診療／オンコール／日当直／講習会・学会参加など</td></tr>
<tr><td>入院患者診療</td><td rowspan="2">入院患者診療／救命救急センターオンコール</td><td>入院患者診療</td><td>内科合同カンファレンス</td><td>入院患者診療</td></tr>
<tr><td>内科外来診療（総合）</td><td>内科外来診療〈各診療科（Subspecialty）〉</td><td>入院患者診療</td><td>内科検査内科検査〈各診療科（Subspecialty）〉</td></tr>
<tr><td rowspan="3">午後</td><td>入院患者診療</td><td>内科検査内科検査〈各診療科（Subspecialty）〉</td><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療／救命救急センターオンコール</td><td>入院患者診療</td></tr>
<tr><td rowspan="2">内科入院患者カンファレンス〈各診療科（Subspecialty）〉</td><td>入院患者診療</td><td>抄読会</td><td rowspan="2">内科入院患者カンファレンス〈各診療科（Subspecialty）〉</td><td rowspan="2">救命救急センター／内科外来診療</td></tr>
<tr><td>地域参加型カンファレンスなど</td><td>講習会
CPC など</td></tr>
<tr><td colspan="5">担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など</td></tr>
</table>

★川西市立総合医療センター内科専門研修プログラム「４．専門知識・専門技能・態度の習得計画」に従い、内科研修を実践します。

・上記はあくまでも例：概略です。

・内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、相当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。

・入院患者診察には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の治療を含みます。

・日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。

・地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。



市民が安心・信頼できる病院、良質な医療の提供をめざします。

川西市立総合医療センター

Kawanishi City Medical Center

666-0017　兵庫県川西市火打１丁目４番１号
電話番号:0570-01-8199（ナビダイヤル）